芝樋ノ爪小だより

学　校　だ　よ　り
令　和　８　年　１　１　月
川口市立芝樋ノ爪小学校
児　童　数　：　２　７　６　名

https://shibahinotsume.edumap.jp
川口市芝樋ノ爪2-10-48　℡048-266-5265

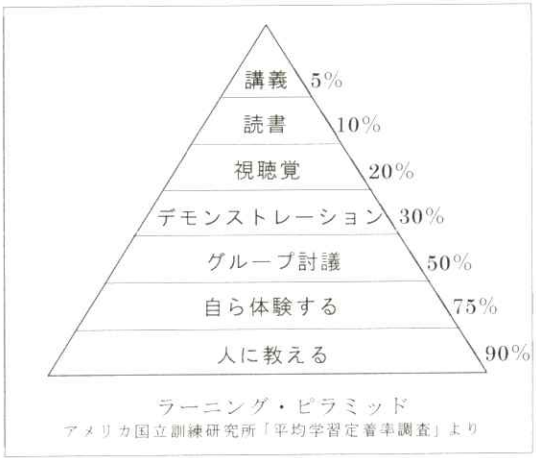
教うるは学ぶの半ば

校長　吉田　栄

立冬を目前に控え、短かった秋がまるで駆け足で過ぎ去っていくかのように、これから季節は寒さ厳しき冬へと大きく、そしてダイナミックに移り変わっていきます。１１月「霜月」。吹く風に冷たさを感じるこの季節、肩をすぼめながら歩くことも１年ぶりです。学校では長い２学期の折り返し点を迎えました。

授業中の教室をそっと覗いてみると、授業に集中し、学習に主体的に取り組む児童の姿を見ることができます。本校では、「努力は必ず報われるという信念をもち、志高く目標に向かいひたむきな努力を継続する『挑戦を続ける子』」を目指す児童像として掲げております。自分の力だけでできることを増やそうと努力する児童の日々の学習は、まさに挑戦の連続と考えます。あきらめずに取り組もうとするその姿からは、たくましささえ感じます。今後の児童の活躍に、ますます期待感が高まります。

右の図は、授業で学習した内容を、半年後にどの程度記憶しているかについて学習形態別に分析した「ラーニング・ピラミッド」と呼ばれるものです。このラーニング・ピラミッドからは、講義中心の授業による学習ではその内容は定着しにくく、学習に関する読書（能動的読書（インタラクティブ・リーディング…情報を主体的に読み解き自己の考えの形成に生かすこと）を除く）、映像を中心とした視聴覚と進むにつれて定着度は向上することがわかります。また、実験や見学などの実演を見るデモンストレーションによりさらに学習の定着度は増し、自らの考えを発信し他者の考えを受信することを繰り返すディスカッションやディベートによる討議、学習した内容を自ら実践・練習する体験は学習者にとって能動的な学習であり、定着率は大きく向上します。学習した内容を人に教えることは、一見すると学習方法としては考えづらいですが、定着率は他の何よりも高く、大きな効果が期待できます。人に教えるという行為には、内容を的確に把握する力やわかりやすく伝える表現力、質問に答えるための深い理解力が求められるからであると考えられます。



ラーニング・ピラミッド
アメリカ国立訓練研究所「平均学習定着率調査」より

児童は、毎日学校で授業を受けています。その時間数は年間にすると学年により差はありますが８５０時間から１０１５時間です。学習者である児童の学習内容の定着という視点で考えれば、ラーニング・ピラミッドで示されたように、毎時間の授業をより能動的な学習に改善する必要があり、児童の定着率の向上を第一に考えることは、指導者である教員の責務であると考えます。

「教うるは学ぶの半ばなり」…これは、中国の古典「書経」に由来する「人に教えることは自分の学びにもなる」という意味の言葉です。私たち教員は児童に教えることを仕事としています。どの児童も「できるようになりたい」と願っているはずです。この言葉の示すとおり、学習の定着率が最も高い「人に教える」ことでさえ学びの半ばであるということを謙虚に受け止め、児童の学びに好循環をもたらすとともに、児童の学びをしっかりと支え、学ぶ喜びを与えることのできる「学び続ける教師」をこれからも追い求めてまいります。

１１月行事予定　授業日数１９日

日	曜	行　事
1	日	
2	月	基礎基本国語　音楽会練習開始
3	火	文化の日
4	水	講話朝会 持久力向上の取組(体育授業時 12/4 まで)
5	木	読書　なかよし班活動 (5･6 年)委員会活動
6	金	基礎基本算数　(6 年)太陽観測授業
7	土	
8	日	
9	月	
１０	火	基礎基本国語
１１	水	学級の時間　移動図書館あおぞら号巡回
１２	木	読み聞かせ
１３	金	(1 年)生活科見学(東武動物公園)
１４	土	県民の日
１５	日	
１６	月	スクールカウンセラー来校
１７	火	基礎基本国語
１８	水	音楽朝会
１９	木	読書
２０	金	基礎基本算数 校内音楽会(児童のみ)
２１	土	校内音楽会(公開)　学校運営協議会 全学年 4 時間授業(給食なし 12:20 頃下校)
２２	日	
２３	月	勤労感謝の日
２４	火	振替休業日
２５	水	児童集会 移動図書館あおぞら号巡回
２６	木	生活目標話し合い･なかよしアンケート (4～6 年)クラブ活動
２７	金	基礎基本算数 (4 年)社会科見学(利根大堰等)
２８	土	
２９	日	
３０	月	校内図工作品展(12 月 4 日まで)

登校時刻に関するお願い

本校は登校時刻を「８時１５分から８時３０分」としておりますが、８時前に登校する児童が見受けられます。登校時刻を各ご家庭でもう一度確認してください。事故防止のため、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

いじめ撲滅強調月間

１１月は「いじめ撲滅強調月間」です。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

(裏面に相談窓口等掲載)

おめでとうございます

○青少年読書感想文コンクール　入選
　１年　　２年
　４年　　４年
　５年　　６年
○郷土を描く児童生徒美術展　入選
　１年　　２年
　４年　　６年
　６年
○川口市児童生徒科学振興展覧会　優秀賞
　６年
○川口市児童生徒発明創意工夫展　佳作
　６年　　５年
　５年

１２月の主な行事予定

１日(火)　(4･5 年)5 時間授業
　　(4･5 年)授業参観･懇談会
２日(水)　講話朝会
　　(2･6 年)授業参観･懇談会
３日(木)　(5･6 年)委員会活動
４日(金)　(わかば)5 時間授業
　　(1･3 年･わかば)授業参観･懇談会
９日(水)　体育朝会（持久走記録会開会式）
　　持久走記録会（予備 10 日、11 日）
　　移動図書館あおぞら号巡回
１０日(木)　なかよし班活動
　　(4･5･6 年)クラブ活動
１６日(水)　音楽朝会
１７日(木)　(全学年)芸術鑑賞教室（体育館）
２１日(月)　スクールカウンセラー来校
２２日(火)　2 学期給食最終日
　　(5 年)川口市芸術鑑賞教室
２３日(水)　全学年 3 時間授業
　　移動図書館あおぞら号巡回
２４日(木)　全学年 3 時間授業　2 学期終業式
２５日(金)～１月７日(木)　冬休み

※予定は中止や延期等変更の場合があります。

いじめ相談窓口等

○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）
【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】
（毎日２４時間）
１８歳以下の子供用（無料）＃７３００ 又は ０１２０－８６－３１９２
保護者用　　０４８－５５６－０８７４
Ｅメール相談 soudan@spec.ed.jp
※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
【通報内容　いじめに関すること】
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター
【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１６時１５分）
０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」
０４８－８６５－４１５２「保護者等用」
※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット
【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】
（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）
０４８－８２２－７００７
※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話
【相談内容　どんなことでも】
０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）
０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル
（毎月１０日８時～翌日８時）と（毎日１６時～２１時）
０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）
インターネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン
【相談内容　どんなことでも】
１８歳以下の子供専用（無料）
電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）
オンラインチャット　https://childline.or.jp/　（月～土　１６時～２１時）

○こころの健康相談統一ダイヤル
【相談内容　こころの健康の相談】
（平日・休日ともに24時間対応）電話：０５７０―０６４―５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）
※さいたま市にお住まいの方は平日９時から17時、18時30分から22時
○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
【相談内容　こころの健康の相談】
（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）
０４８－７２３－１４４７
※さいたま市以外にお住まいの方が対象
○埼玉県SNS相談　こころのサポート@埼玉
【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】
（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）
【相談内容　こどもの人権】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）
（無料）０１２０－００７－１１０
◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール
https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ
埼玉県県民生活部青少年課　健全育成支担当
☎　048-830-2907